

## 香美町農業委員会総会(第11回)議事録

1 開催日時 令和8年2月24日(火) 9:30~10:00

2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室

3 出席農業委員(13人)

会長 1番 古川 功兒  
会長職務代理者 2番 吉川 正人  
委員 3番 白岩 寧  
4番 小谷 直美  
5番 西崎 武志  
6番 橋本 幸長  
8番 米田 和弘  
9番 田中 一馬  
10番 北村 宏明  
11番 文堂 福一  
12番 田中 憲二  
13番 岡田 久志  
14番 井上 竹雄

4 欠席農業委員(1人)

7番 前田 精一

5 出席農地利用最適化推進委員(9人)

1番 吉田 栄雄  
2番 高田 勝  
3番 青山 政行  
4番 福田 好美  
6番 岡 昭三  
7番 田野 豊博  
8番 東垣 泰彦  
9番 毛戸 誠  
代表 10番 本上 純也

6 欠席農地利用最適化推進委員(0人)

7 議事日程

第1 会期の決定 2月24日 1日間

第2 議事録署名委員の指名

第3 報 告 (1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について

(2)合意解約通知について

第4 議案第27号 非農地証明願承認について

第5 議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 榎 秀俊  
事務局次長 北村 雅彦  
書記 小林 弘嗣

9 会議の概要

議 長 日程第1 会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日としてよろしいか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。

議 長 日程第2 議事録署名委員の指名をします。  
本日の議事録署名委員は13番「岡田久志委員」と14番「井上竹雄委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声がありますので、13番「岡田久志委員」と14番「井上竹雄委員」よろしくお願ひします。

議 長	日程第3 報告に入ります。 報告事項1番として、農地法第3条の3第1項の規定による届出を2件受け付けていますので、事務局に届出内容を朗読させます。
事務局	①届出者、②権利を取得した者の氏名等、③土地の表示等、④権利を取得した日、⑤権利を取得した事由、⑥農業委員会によるあっせん等の希望の順に朗読する。
議 長	事務局の朗読が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。  (質問・意見等なし)
議 長	ないようですので、届出を受理することとします。
議 長	次に報告事項2番として、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書を1件受け付けておりますので、事務局に朗読をさせます。
事務局	①通知者、②土地の表示等、③合意解約日の順に朗読する。
議 長	事務局の朗読が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。  (質問・意見等なし)
議 長	ないようですので、届出を受理することとします。
議 長	日程第4 議案第27号「非農地証明願承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、申請人、利用状況、参考資料として議案資料①1ページから6ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第27号 番号1番の非農地証明願について、2月16日に現地調査委員であります「吉川正人委員」と「小谷直美委員」及び担当委員であります「米田和弘委員」が現地調査をしていますので、「米田和弘委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
8番	現地調査の報告をいたします。申請地は国道から旧道方面に50mほど入ったところになり、かなり山の中になります。現地は現況写真のとおりかなりの荒れ地となっています。皆様ご審議をお願いします。
議 長	「米田和弘委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。  (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第27号 番号1番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。
議 長	日程第5 議案第28号「農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見について」を議題とします。農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定により、市町村は農業委員会の意見を求めたうえで定めなければならないと規定されています。それでは事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	議案の朗読をする。

議 長 事務局の朗読が終わりました。次に、地域計画の詳細について、農林水産課の担当が説明します。

農林担当 「令和7年度第1回地域計画変更(案)一覧表」に基づき説明をする。

議 長 担当から説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はありませんか。

5番 変更(案)とありますが前の計画から変わったところは具体的にはあるのですか。例えば構成員が変わったとか面積が変わったとか。

農林担当 今回は第6期の中山間地域等直接支払制度に取り組んだ場所の追加を行いました。

5番 中山間地域等直接支払制度に新たに参加するためには、地域計画に入っていないといけないということですか。

農林担当 その通りです。

5番 今回の地区はすべて増えているということですか。

農林担当 その通りです。

5番 まったく新規のところはあるんですか。

農林担当 まったくの新規はありません。

議長 全国では70%前後、兵庫県でも70%前後で作成されているということですが、本町では何パーセントくらいができていますのか。

農林担当 約40%くらいです。

議長 但馬の中では上位なのでしょうか。それとも下位なんでしょうか。

農林担当 憶測ですが低い方ではないでしょうか。

議長 高齢化や担い手不足、中山間地域など、なかなか難しい面もあるかと思いますが、少しずつでも進んでいけるようにしてほしい。地域の農業をしていない人とともにやっていくことでないと今後の5年後10年後は難しくなってくるのは目に見えている。いかに持ちこたえていくかも重要になってくると思います。今後の考えも教えていただきたい。

事務局長 地区によっては、担い手がいれば計画に進むところもありますが、そういう人がいない地区についてはなかなか計画の策定までいたっていないのが現状です。農地を守ることも大事なことになりますので、引き続き計画の策定などを皆さんで考えていただくことが引き続き必要だと考えています。

5番 議案資料①の51ページに出てくる「協定参加者」は共同で維持管理をするという考え方でよろしいでしょうか。

農林担当 はい。その通りです。

推委8番 68ページの担い手に対する農用地の集積に関する目標の数値が8%から将来が0%になっていますが、なぜですか。

農林担当 現在は認定農業者がおられますが、代替わりをする予定になっています。息子さんが認定農業者になるかどうかは現在はわかりません。そのため、このような状況になっています。

議長 なかなか難しい課題だと考えています。一度に完全な計画ができるものではないと思っています。計画を進めながら変更し、地域の生活を守るようになっていけたらと思っています。農業委員会も協力をしていきたいと思っています。

議長 質問や意見がないようですので、採決を取ります。議案第28号にかかる農業委員会意見を「異議なし」と決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 異議なしと認めます。それでは、議案第28号に対する意見は「異議なし」とすることに決定しました。

議長 以上で、審議について終わります。

---

議事録署名委員

⑩

⑩